

第2章 計画改定の背景と視点

1. 緑の現況

■地域概況

自然条件

■ 気候

本市の年間降水量は約1,400mm、年間平均気温は16.0℃と比較的少雨で温暖な気候(瀬戸内式気候)の地域です。

2

■ 地形

市域は南北19.1km、東西14.3kmにわたり縦長の形状で、北部から南部にかけて、六甲山地、甲山周辺丘陵、上ヶ原台地、武庫川低地が広がり、市内最高標高は六甲山山頂付近の市境界部で約900mあり、比較的起伏に富んだ地形となっています。

社会条件

■ 歴史

本市は西宮神社の門前町、街道沿いの宿場町、宮水に恵まれた酒造業を中心に発展してきました。その後、明治から大正にかけて鉄道が整備されると住宅開発が進み、昭和に入ると多くの教育・文化施設が整備され、現在の西宮の都市像がつくれました。

■ 人口

本市の人口は、大正14年(1925年)の市制施行後、第2次世界大戦や阪神淡路大震災の影響を除くと、前述の都市化の進展に伴いおおむね増加の一途をたどり、平成31年(2019年)4月1日現在では486,768人となっています。

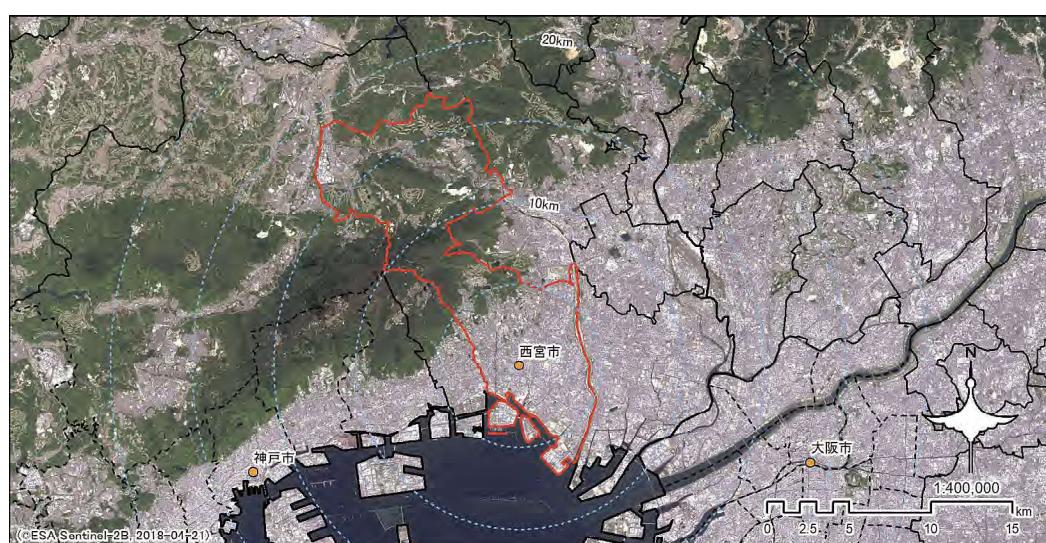
■ 自然環境

市域の中北部には北摂山系、六甲山系の豊かな森が広がっています。一方、南部は大部分が市街地ですが、夙川や武庫川の河川の緑と御前浜や甲子園浜の自然海浜が広がり、貴重なエコロジカルコリドー(生態的回廊)となっています。また、廣田神社や西宮神社などの社寺林、関西学院大学や神戸女学院などの大学キャンパスの緑があり、公園緑地と併せて良好な景観となっています。

■ 土地利用

本市の市街化区域の土地利用は、住居系が39.3%、公共公益系が9.5%、公園緑地系が3.9%を占めています。なお、近年の変化を見ると南部の市街地(特に段上地区周辺)や北部の山口・塩瀬地区において、田畠が減少し建物用地が増加しています。

■図4:西宮市位置図



■西宮のみどりの特徴

本市のみどりの特徴は、以下のとおり整理されます。



金仙寺湖と畠山



夙川河川敷緑地



甲子園浜のハマヒルガオ



東三公園

■ 山の緑

北部から中部にかけて、北摂山系や六甲山系、甲山、社家郷山周辺に豊かな森が広がり、本市における緑の中核となっています。

■ 川の緑

まちなかには、市の花「桜」が咲き誇り、「日本さくら名所100選」((公財)日本さくらの会)にも選定された夙川をはじめとして、武庫川や有馬川など、緑地として整備された河川が流れ、市民の憩いの場となっています。

■ 海の緑

臨海部は大阪湾に面し、戦後、次々に海岸が埋め立てられていく中、地域住民の努力により、御前浜や甲子園浜に貴重な自然海浜が残っています。また、こうした自然海浜においては、市民による清掃活動や海浜植物の保全活動が行われています。

■ 公園緑地・街路樹の緑

公園緑地や街路樹は、憩い、子供の遊び、健康づくり、災害時の避難地など、市民の潤いと安らぎの暮らしを支えています。



市街地に残る農地(西宮市提供)



神戸女学院の緑



地域コミュニティ花壇での活動



中学校での“鉢上げ教室”



つながる緑(六甲山系と夙川と御前浜)

■ まちなかの緑(市街地の緑)

緑地協定区域や風致地区、景観協定区域をはじめとする住宅地の緑や、生産緑地地区などとして残る農地は、“まちなか”的貴重な緑として市民の潤いと安らぎの生活を支えるとともに、多様な生き物の生息・生育の場にもなっています。

■ 歴史・文化の緑

神戸女学院、関西学院大学などをはじめとした大学の緑や、西宮神社の社寺林などは、風致地区や景観樹林保護地区、保護樹木などに指定され、市内各所で指定されている史跡や天然記念物などの文化財とともに、まちの歴史や文化を継承しています。

■ 花とみどりのまちづくり

公園の花壇管理や家庭園芸など、市民の緑化活動が活発に行われており、地域緑化活動の支援や西宮市オリジナルフラワーの活用など行政の取組とともに、花とみどりあふれるまちづくりを市民協働で進めています。

■ 環境学習とみどり

本市では豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくため、平成15年(2003年)に全国初となる「環境学習都市宣言」を行い、「学びあい」と「参画と協働」を基本理念に様々な取組を進めています。本市の緑は、このような環境学習の場として活用されています。

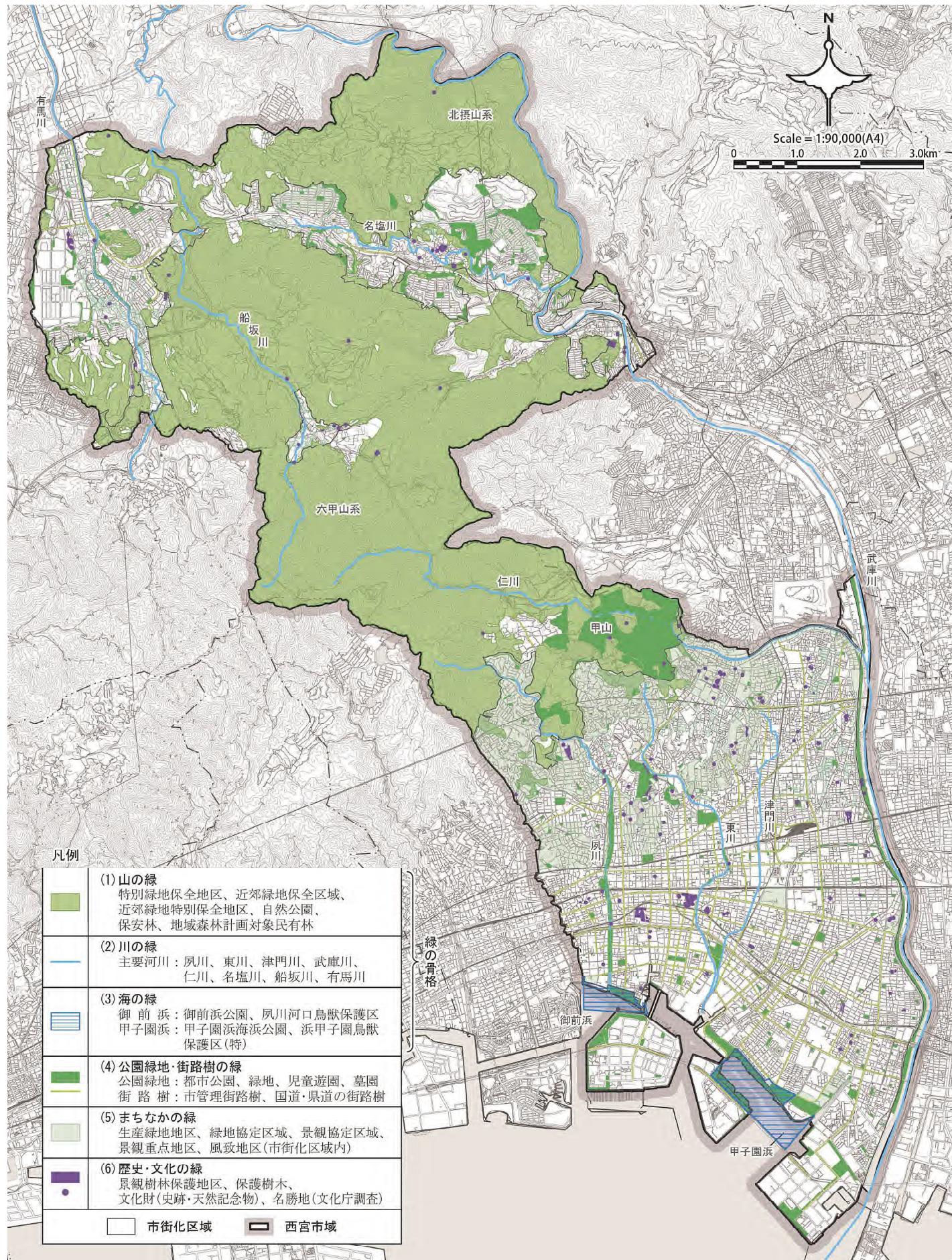
■ 水と緑のネットワーク

山、川、海の緑は、緑の骨格として水と緑のネットワークをつくり、潤いのある美しい都市景観と市民の憩いの場となっています。また、生き物の生息・生育空間とそれらをつなぐエコロジカルコリドー(生態的回廊)として機能しています。

■緑の現況図

本市の「緑の現況図」は下図のとおりです。

■図5:緑の現況図



2. 社会情勢の変化

前計画を定めた平成14年(2002年)以降、本市を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。その代表的な例としては以下のものが挙げられます。

将来の人口減少と高齢化の進行

平成14年(2002年)頃、45万人であった本市の人口は、その後、増加し続け、平成28年(2016年)には488,920人となってピークを迎えるました。しかし、今後の人口推計では、令和2年(2020年)までほぼ横ばいで推移するものの、それ以降は減少傾向となり、本計画の目標年次である令和11年(2029

年)には476,684人(参考値)になると予測しています。また、高齢化率が年々高まってきており、10年前18%程度であった高齢化率は、平成31年(2019年)3月末現在、23.8%となっており、本計画の目標年次である令和11年(2029年)には27.3%(参考値)になると予測しています。

公園施設の大量更新

これまで整備してきた公園施設は、今後、次々と更新時期を迎え、その費用負担が増大します。また、少子高齢化や健康寿命の延伸などの観点から、休憩施設やフレイル予防に役

立つ健康遊具が求められるなど、施設へのニーズが多様化していくことも考えられ、ニーズを把握しながら計画的に老朽化対策や更新を行っていく必要があります。

地球温暖化対策や生物多様性の保全などの持続可能な社会の構築

平成9年(1997年)に採択された京都議定書(温室効果ガス削減)や平成22年(2010年)に採択された名古屋議定書(生物多様性)は、市民の環境意識を飛躍的に高めたといえます。本市でも平成15年(2003年)に全国初となる「環境学習都市宣言」を行い、環境学習を通じた持続可能なまちづくりを進め、平成24年(2012年)には、「未来につなぐ生物多様性にしのみや戦略」をつくり、市民・事業者とともに生物多様

性を保全する取組を進めています。また、平成27年(2015年)の国連サミットにおいて、国際社会の共通目標である「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals: SDGs)が採択されました。本市では第5次西宮市総合計画においてSDGsの推進を定めており、本計画においてもみどりに関する取組を進めることにより、SDGsの推進を図ります。

都市緑地法・都市公園法など関係法令の改正と国の動向

平成28年(2016年)に定められた、国の「都市農業振興基本計画」で都市農地が“宅地化すべきもの”から“都市にあるべきもの”へと見直されたことから、平成29年(2017年)の「都市緑地法」の改正では、緑地の定義に「農地」が含まれることが明記されました。

また、同年の「都市公園法」の改正では、レストランやカフェ、売店など利用者のための施設を民間事業者が設置し、その収益の一部を公園整備に還元する公募設置管理制度(Park-PFI)など、公園の魅力向上・活性化を進める取組が可能になりました。

グリーンインフラに関する取組の推進

「グリーンインフラ」は、我が国では平成27年(2015年)に閣議決定された国土形成計画でその取組が提言されました。一般的にインフラとは、社会生活を送る上での都市機能を下支えする道路、水道、配電網などの公共施設や設備のことを指します。これに対しグリーンインフラは、自然(生態系)が持つ多くの機能をインフラ整備も含めたまちづくり全体に活用する取組です。

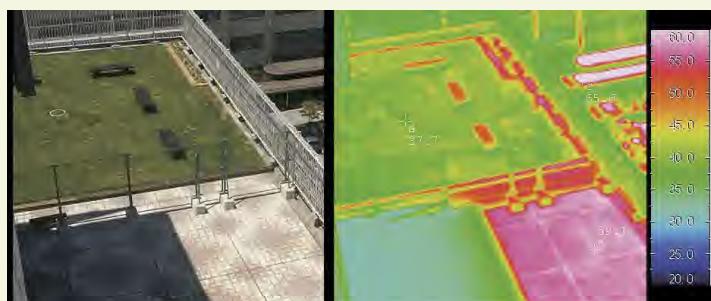
グリーンインフラの果たす役割は、環境保全、防災・減災、良

好な景観、観光資源、食料の生産、コミュニティの形成など多岐にわたり、その影響は地域経済や市民生活にも及びます(表6、図6参照)。

本市では、これまで、公園の整備や緑地の保全、街路樹の植栽などグリーンインフラの整備に取組んできましたが、今後は、地震や記録的大雨などに対する防災・減災の視点などを意識して、緑化や緑地保全を進める必要があります。

■表6:グリーンインフラの活用事例

- ・津波による浸水面積の減少や避難時間確保のための緑の防潮堤
- ・土砂災害を軽減する樹林の保全による風致景観、生物多様性の保全、レクリエーションの場の提供
- ・ヒートアイランド現象の緩和、雨水管理、憩いの場、屋根の保護などの効果が期待される屋上緑化
- ・雨水浸透機能のある施設を用いた広場や緑道
- ・農作物供給だけでなく、レクリエーションや環境学習の場として利用できる都市農地
- ・ホタルの復活のための護岸整備と地域振興



屋上緑化によるヒートアイランド現象の緩和効果
(大阪府立大学大学院教授 山田宏之氏提供)

■図6:グリーンインフラの活用による波及効果のイメージ





コラム 「持続可能な開発目標(SDGs)」と「西宮市みどりの基本計画」

平成27年(2015年)の「国連持続可能な開発サミット」において、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」とその17の「持続可能な開発目標(SDGs)」が採択されました。SDGs(Sustainable Development Goals)では、経済・社会・環境の3つの側面のバランスがとれた持続可能な開発に際して、複数目標の統合的な

解決を図ることが掲げられています。本計画においては、市民・市民活動団体、事業者、行政がそれぞれの役割を認識し、相互に連携・協働しながら取組みを進めることにより、特に以下に挙げるSDGsの7つの目標達成に寄与することが期待されています。



西宮市みどりの基本計画とSDGsとの関係



出典)国際連合広報センター

3. 前計画の目標と達成状況

前計画の各目標に対する現況値は、令和元年(2019年)現在、目標値から大きく下回っており、計画年次の令和4年(2022年)までに目標の達成は困難な状況です。

前計画における緑の目標は、平成6年(1994年)7月に建設省が制定した「緑の政策大綱」に掲げられた努力目標である「市街地における緑の割合を3割以上確保」(①)と「住民1

人当たりの都市公園等面積を20m²」(②)に準拠したもので、計画的に事業を積み上げて設定した目標ではありませんでした。

このような状況から、計画の改定に当たっては、市として目指すみどりの姿を明らかにした上で、それを実現するための目標を設定することが重要と考えられます。

■表7:前計画における「緑の目標」の達成見込み

| 緑の目標 | | H13年(2001年) (前計画策定時点) | H24年(2012年) (中間年次) | R1年(2019年) (現況) | R4年(2022年) (目標年次) |
|--|------|--------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| ①緑地率 (%) | 計画目標 | — | 20.00% | — | 30.00% |
| | 達成状況 | 15.00% | 17.62% | 18.33% | 達成困難 |
| ②市民1人 当たりの 公園緑地面積 (m ² /人) | 計画目標 | — | 12.00m ² /人 | — | 20.00m ² /人 |
| | 達成状況 | 8.43m ² /人 | 9.69m ² /人 | 10.76m ² /人 | 達成困難 |
| | 全国平均 | 8.1 m ² /人 | 9.9 m ² /人 | 10.5 m ² /人 | — |

4. 市のみどりが直面している問題点

前計画を定めた平成14年(2002年)以降、本市のみどりに関する取組を進める中で表れてきている問題点としては、以下のものが挙げられます。

■表8:市のみどりが直面している問題点

■公園配置の偏在

市内全体では公園の配置に偏りがあるため、公園の少ない地域が存在します。

■公園施設の老朽化

これまでに整備を行った遊具やトイレなどが次々と老朽化し、施設更新の時期を一斉に迎えます。

■公園樹・街路樹の老木化・巨木化

老木・巨木化した公園樹・街路樹は、強風時に倒木するリスクを伴います。

■生物多様性の低下

開発や乱獲による生き物の生息・生育環境の悪化や外来種の侵入、地球温暖化の影響などによる生物多様性の低下が生態系のバランスを崩します。

■里山放置林の拡大

放置された里山では林内の高林化が進み、生物多様性や土砂災害防止機能が低下します。

5. 地域区分の設定

本市は南北に長い地形形状で、地形的特性などから各地域が有する自然環境や解決すべき課題に違いが見られます。本計画では、各地域の特性や課題に合った計画とするため、市域全体を「北部地域」(以下、「北部」という。)、「南部地域(JR以北)」(以下、「JR以北」という。)、「南部地域(JR以南)」(以下、「JR以南」という。)の3つに区分し、地域ごとの市民意識や特性を整理して取組内容を具体化します(図7参照)。

2

■図7:本計画における3地域区分



6. みどりに関する市民・子供の意識

調査概要

計画改定に当たり、みどりに関する市民意識を把握するため、また、実際に公園で遊んでいる子供の視点を把握し、今

後の公園の在り方を検討するため、以下のとおりアンケート調査を実施しました(表9参照)。

■表9:アンケート調査の実施概要

| 調査名 | 市民アンケート調査 | 子供アンケート調査 |
|--------------|--------------------|---------------------|
| 対象 | 13歳以上の市民 | 市内の公立小学校*の児童(2・5年生) |
| 実施時期 | H30(2018)/11/15～30 | H31(2019)/2/19～28 |
| 調査方法 | 郵送配布・郵送回収 | 対象校に調査票の配布・回収を依頼 |
| 有効配布数 | 3,487件 | 756件 |
| 有効回答数(有効回答率) | 1,777件(51.0%) | 701件(92.7%) |

*子供アンケート調査対象校(3地域から2校ずつ、計6校を対象)

北部 山口小学校・東山台小学校 JR以北 大社小学校・甲東小学校 JR以南 浜脇小学校・鳴尾小学校

結果概要

■緑に関する意識

●緑の満足度

緑に関する市民の意識として、市全体の緑の量については、半数程度が「普通」と回答する中(図8参照)、満足度を見ると、32.5%が満足又はやや満足と回答しました(図9参照)。また、市民が日常生活で緑を感じる場所としては、「公園」(68.1%)が最も多く、次いで「道路沿いの街路樹」(49.5%)

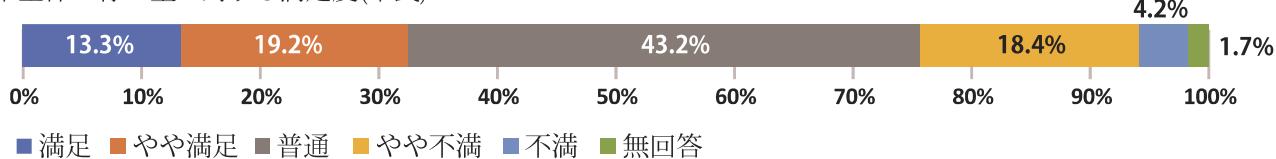
でした(図10参照)。なお、子供が自然の中でしてみたいこととしては、「キャンプやバーベキューの体験」(61.3%)が最も多く、次いで「川や海での水あそび」(55.3%)でした(図11参照)。

2

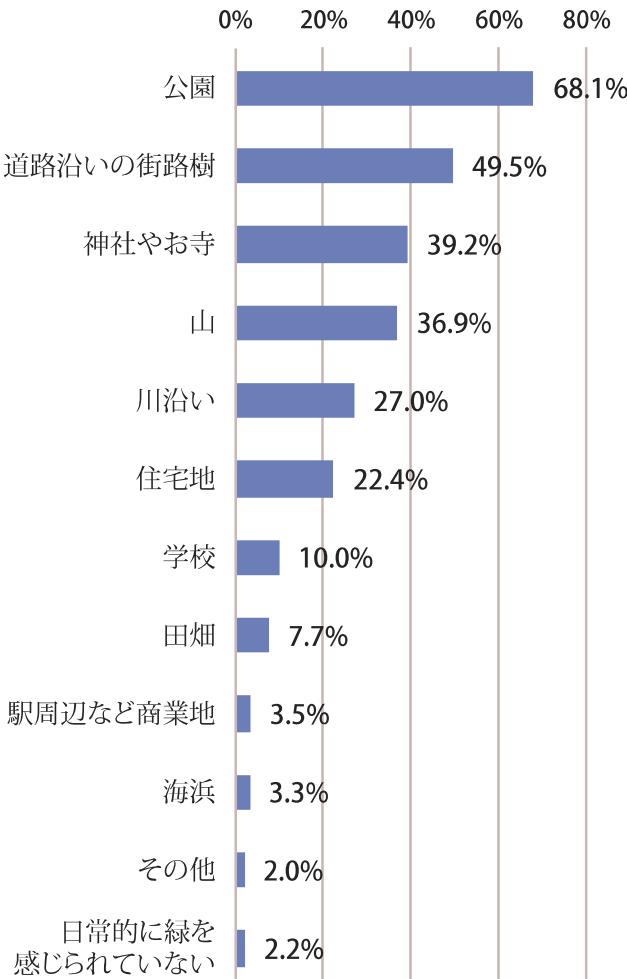
■図8:市全体の緑の量(市民)



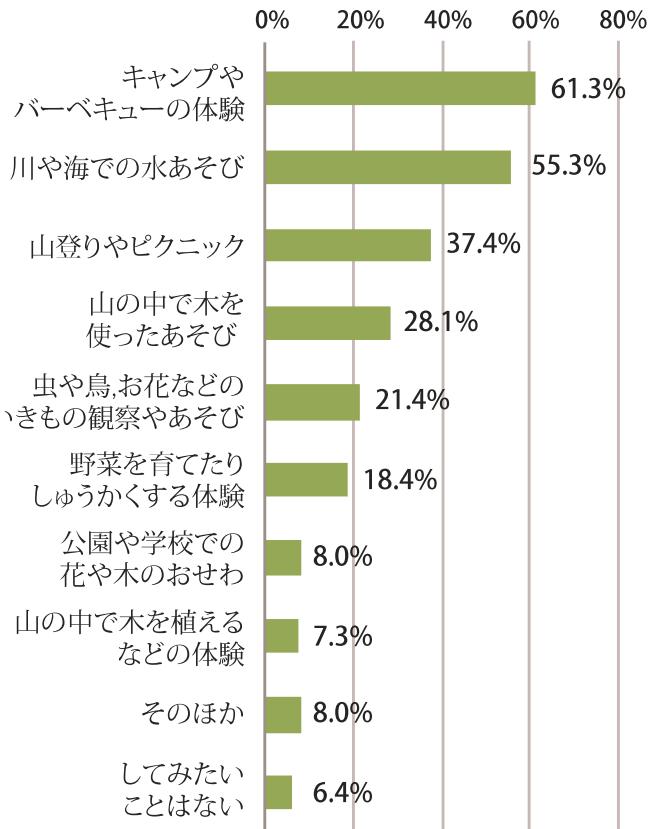
■図9:市全体の緑の量に対する満足度(市民)



■図10:日常生活で緑を感じる場所(市民)



■図11:自然の中でしてみたいこと(子供)



●緑に関する市民の意識の地域差

緑に関する市民の意識を地域別の観点から見ると、北部では緑が多いと感じており、JR以北、JR以南と、市を南下するにつれて緑の量・満足度ともに下がっていました。

この傾向は、「日常生活において緑を感じられる場所」からも見て取れ、北部では「山」(63.3%)を「緑」として感じている一方、JR以北、JR以南と南下するにつれて公園や街路樹を

“緑”として捉えている傾向が見られました。

また、自宅周辺の公園の量に関しては、JR以北において少ないと感じており、満足度も28.8%と他地域と比較して低い状況で、公園の新設が求められている状況が明らかとなりました(表10参照)。

2

■表10:緑に関する市民の意識の地域差(市民)

| 項目 | | 市全体(n=1,777) | 北部(n=177) | JR以北(n=817) | JR以南(n=750) |
|-------------------|-----------------|---|--|---|--|
| 緑の量について | 市全体の緑の量※1 | 普通(2.1ポイ) | 多い(19.8ポイ) | 普通(6.3ポイ) | 普通(-6.4ポイ) |
| | 市全体の緑の量の満足度※2 | 32.5% | 42.4% | 34.4% | 29.1% |
| | 自宅周辺の緑の量※1 | 普通(9.6ポイ) | 多い(75.7ポイ) | 多い(11.5ポイ) | 普通(-8.0ポイ) |
| | 自宅周辺の緑の量の満足度※2 | 39.4% | 70.1% | 42.1% | 30.5% |
| 日常生活において緑を感じられる場所 | | 1.公園(68.1%) 2.街路樹(49.5%) 3.社寺(39.2%) | 1.山(63.3%) 2.公園(57.1%) 3.街路樹(54.2%) | 1.公園(64.3%) 2.街路樹(45.9%) 3.山(43.6%) | 1.公園(77.3%) 2.街路樹(54.0%) 3.社寺(39.7%) |
| 公園について | 自宅周辺の公園の量※1 | 普通(-5.3ポイ) | 普通(5.7ポイ) | 少ない(-12.9ポイ) | 普通(0.3ポイ) |
| | 自宅周辺の公園の量の満足度※2 | 31.0% | 38.4% | 28.8% | 31.9% |
| | 公園整備の期待 | 1.改修(70.6%) 2.現状維持(14.0%) 3.新設(11.8%) | 1.改修(71.8%) 2.現状維持(15.8%) 3.新設(6.8%) | 1.改修(68.4%) 2.新設(16.4%) 3.現状維持(12.4%) | 1.改修(73.5%) 2.現状維持(15.2%) 3.新設(8.3%) |

※1

緑及び公園の量の評価について、「多い」及び「やや多い」の合計の割合と、「少ない」及び「やや少ない」の合計の割合の差((「多い」+「やや多い」の回答率)-(「少ない」+「やや少ない」の回答率))をもって、10ポイント以上を「多い」、-10ポイント以下を「少ない」、それ以外を「普通」と評価している。

※2

緑及び公園の量の満足度については、「満足」及び「やや満足」の合計の割合をもって、その評価値としている。

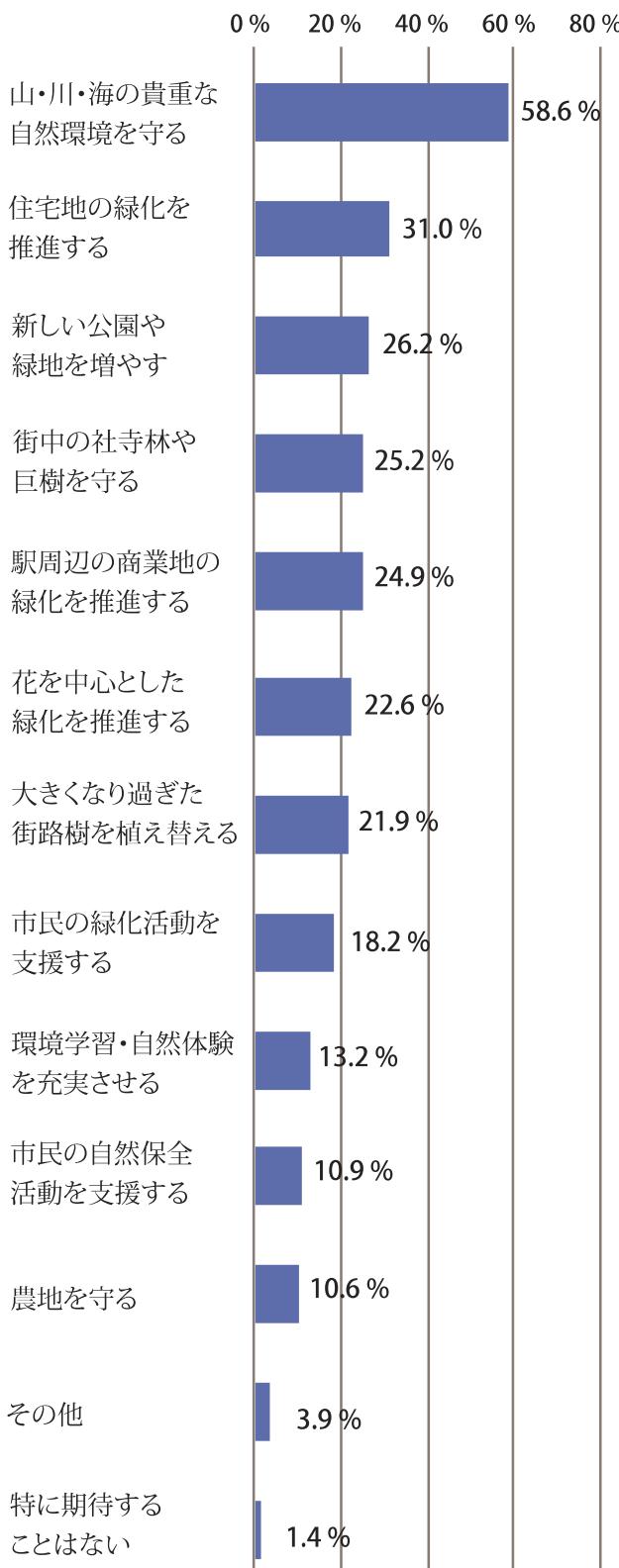
●緑のまちづくりに対する期待

緑のまちづくりに対する期待について、市民的回答で最も多かったのは「山・川・海の貴重な自然環境を守る」(58.6%)でした(図12参照)。

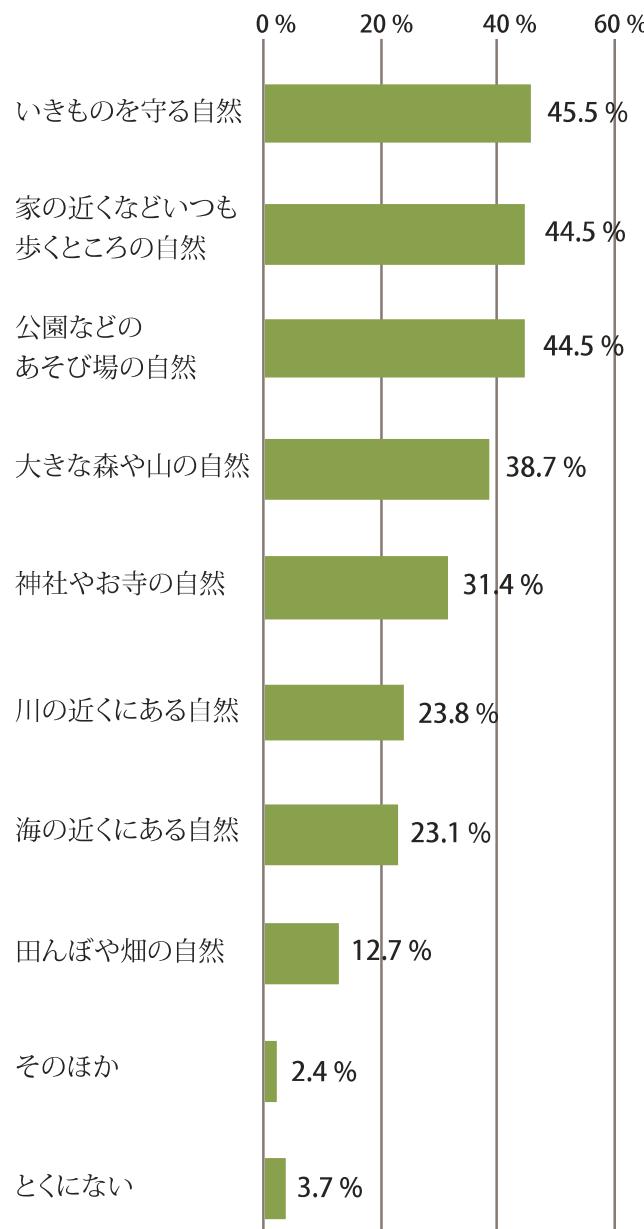
また、残してほしい自然について、子供的回答で最も多かっ

たのは「いきものを守る自然」(45.5%)で、次いで「家の近くなどいつも歩くところの自然」、「公園などの遊び場の自然」(ともに44.5%)でした(図13参照)。

■図12:緑を守り育てる取組に関する今後の期待(市民)



■図13:残してほしい自然(子供)



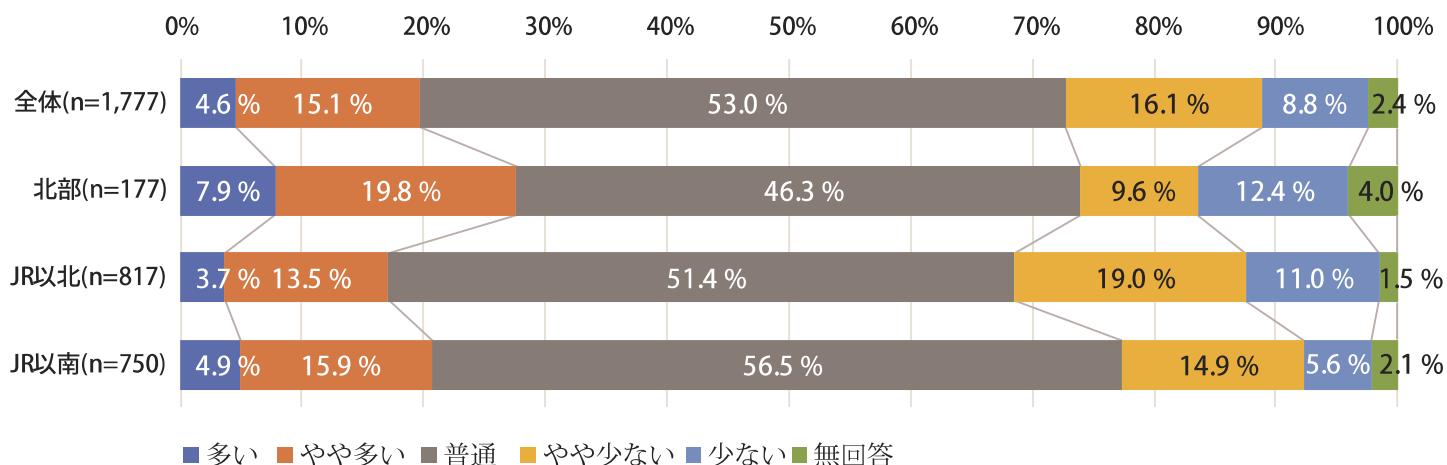
■公園に関する意識

●公園の量

自宅周辺の公園の量に関する市民の意識として、全地域でおよそ半数の人が「普通」と回答していましたが、特に、北部では「多い」・「やや多い」と回答した人が多く、JR以北では

「少ない」・「やや少ない」と回答した人が多くいました（図14参照）。

■図14:自宅周辺の公園の量(市民)

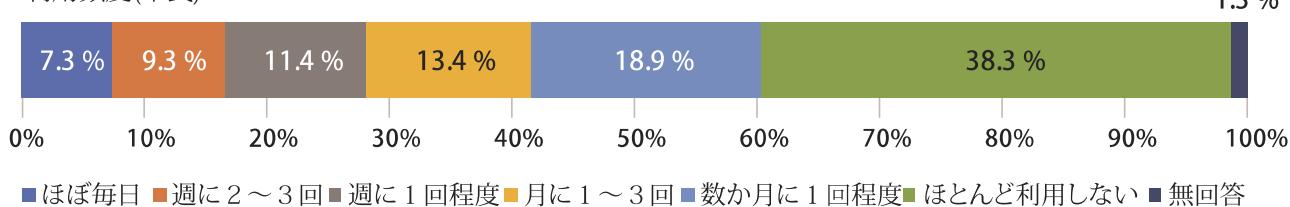


●公園の利用頻度

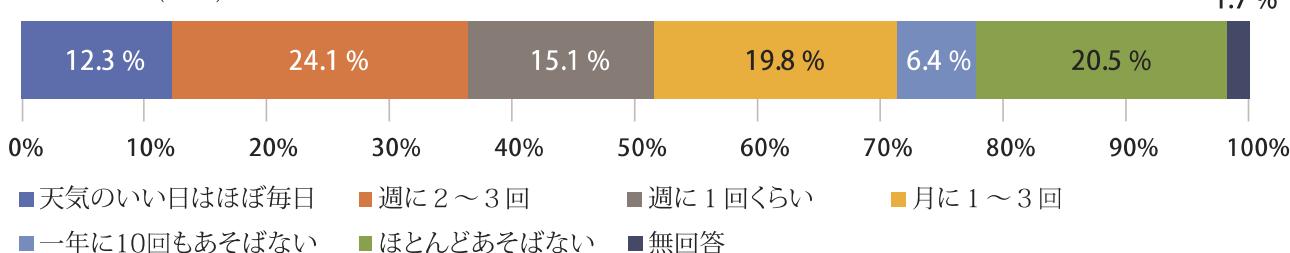
市民の公園の利用頻度について、「ほとんど利用しない」が38.3%を占めていましたが、「週に1回程度」以上公園を利用している人は28.0%いました（図15参照）。

また、子供の公園で遊ぶ頻度について、「週に2～3回」以上公園で遊ぶ子供は36.4%いました（図16参照）。

■図15:公園の利用頻度(市民)



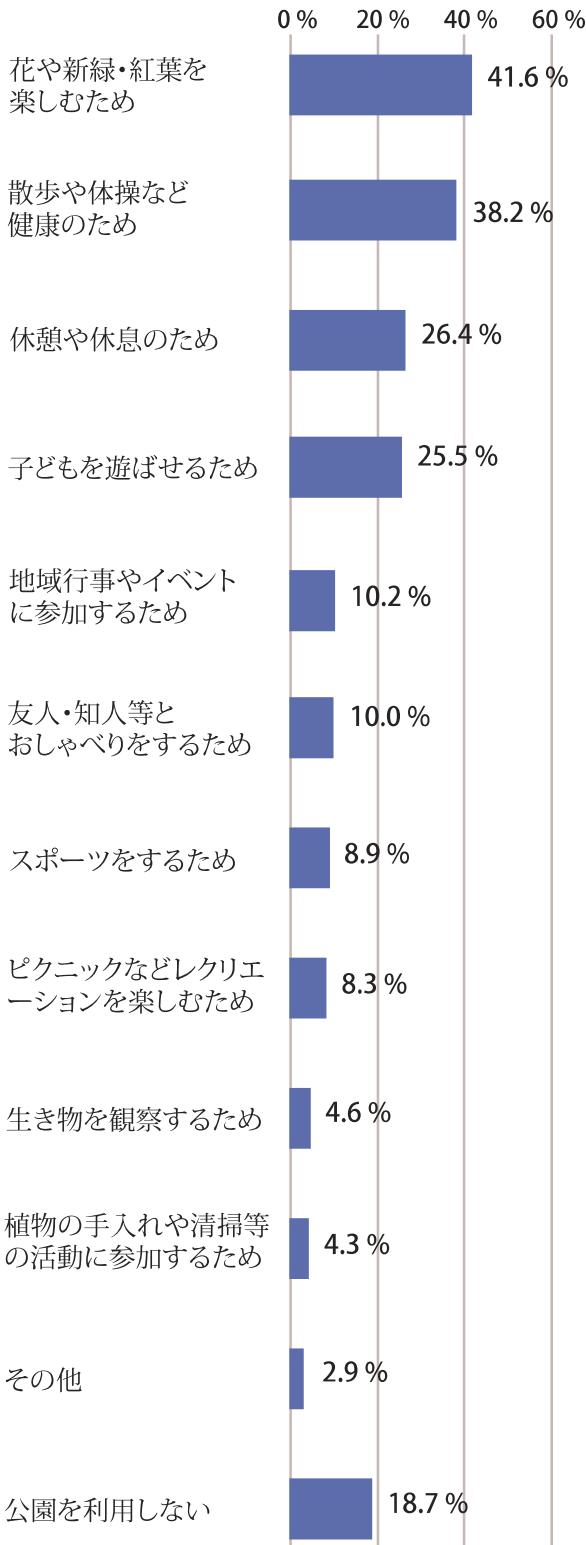
■図16:公園であそぶ頻度(子供)



●公園の利用目的

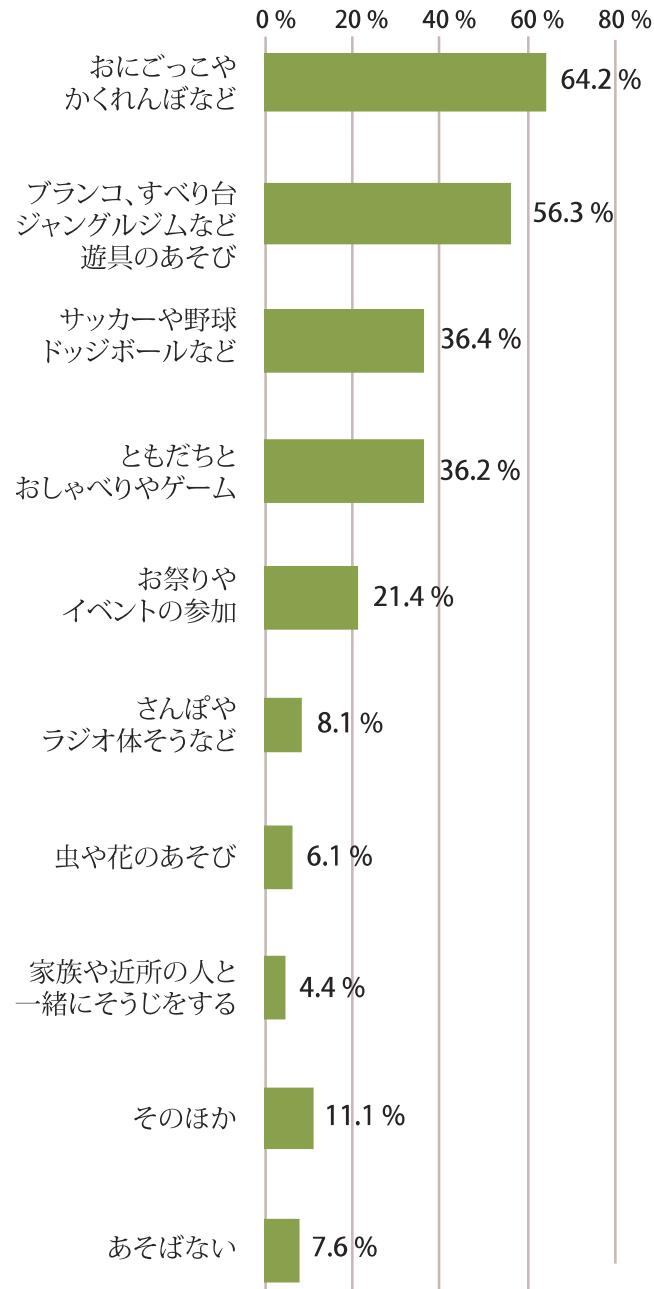
市民の公園を利用する目的としては、「花や新緑・紅葉を楽しむため」(41.6%)が最も多く、次いで「散歩や体操など健康のため」(38.2%)が続いている一方、「公園を利用しない」と回答した市民も18.7%いました(図17参照)。

■図17:公園を利用する目的(市民)



子供の公園での遊び方として最も多かったのは、「おにごっこやかくれんぼなど」(64.2%)で、次いで「ブランコ、すべり台、ジヤングルジムなど遊具の遊び」(56.3%)でした(図18参照)。

■図18:公園での遊び方(子供)



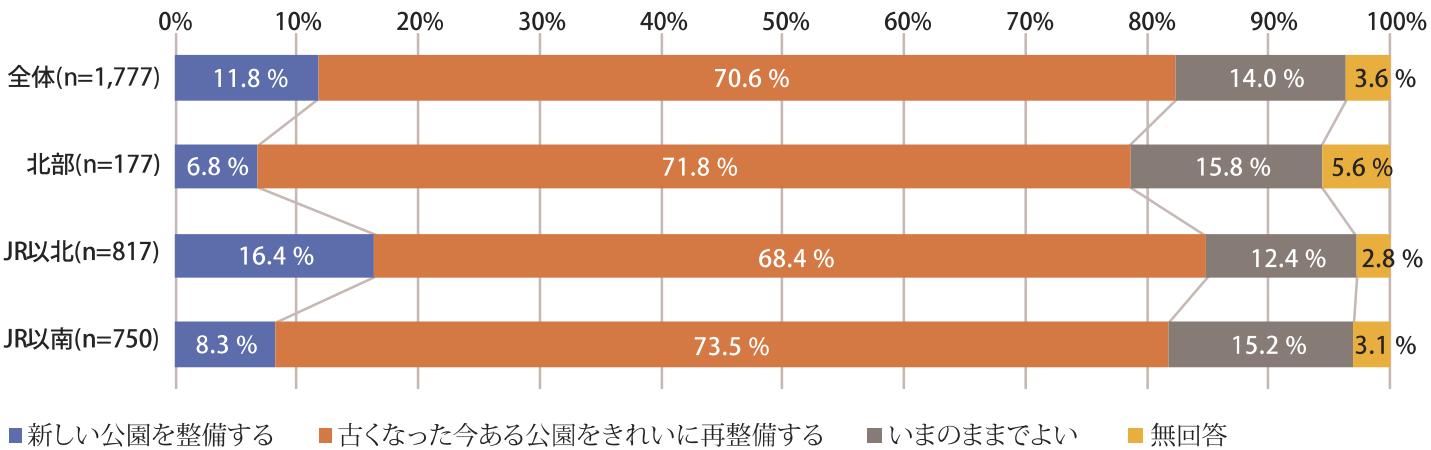
●公園に関する今後の期待

市民の公園整備に関する期待として最も多かったのは、「古くなった今ある公園をきれいに再整備する」(70.6%)ことでしたが、特に、JR以北においては、他地域と比較して「新しい公園を整備する」ことが期待されています(図19参照)。また、公園に関する取組への期待として最も多かったのは、「木陰や日陰を増やして休憩をしやすくする」(43.9%)で、次

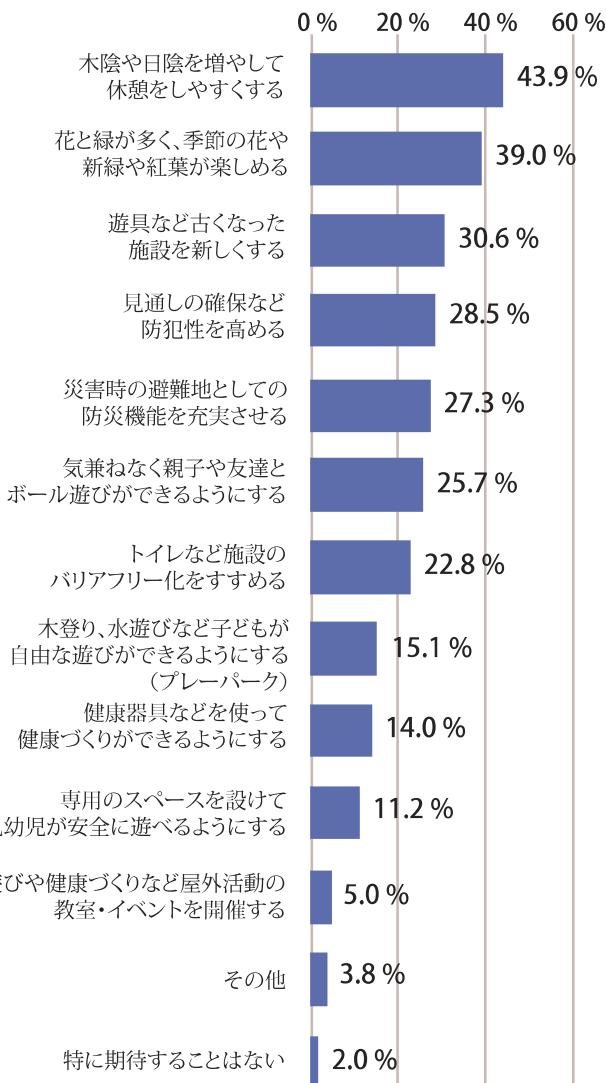
いで「花と緑が多く、季節の花や新緑・紅葉が楽しめる」(39.0%)ようにすることでした(図20参照)。

なお、子供のほしいと思う公園で最も多かったのは、「大きな遊具がある公園」(46.1%)で、次いで「じしんや火事が起ったときに逃げられる公園」(43.7%)、「家から歩いて行ける近くの公園」(37.9%)でした(図21参照)。

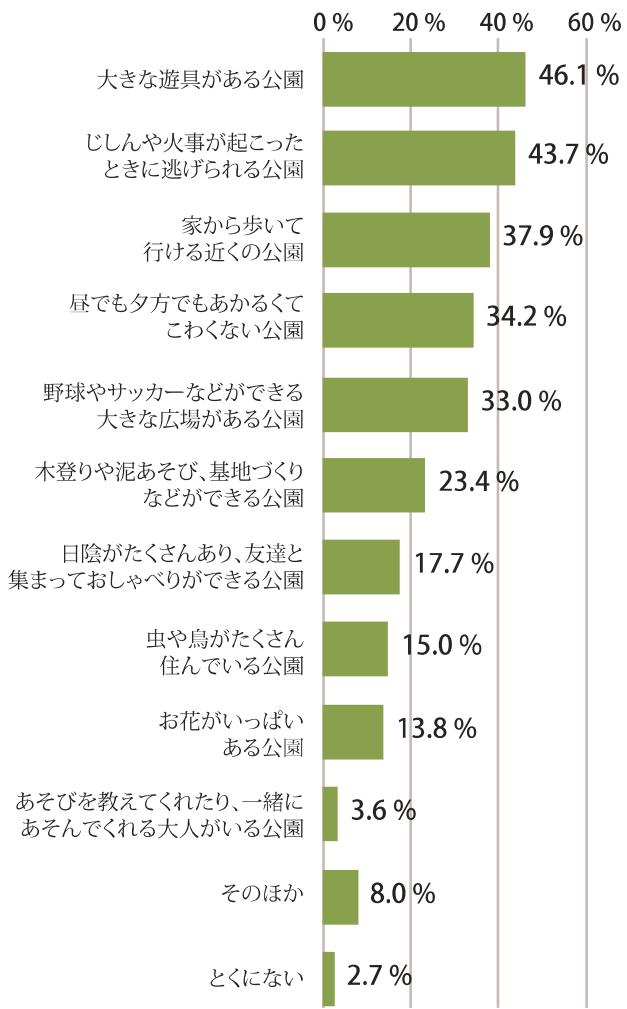
■図19:公園整備に関する今後の期待(市民)



■図20:公園に関する取組への期待(市民)



■図21:ほしいと思う公園(子供)



■緑化・緑地保全活動に関する意識

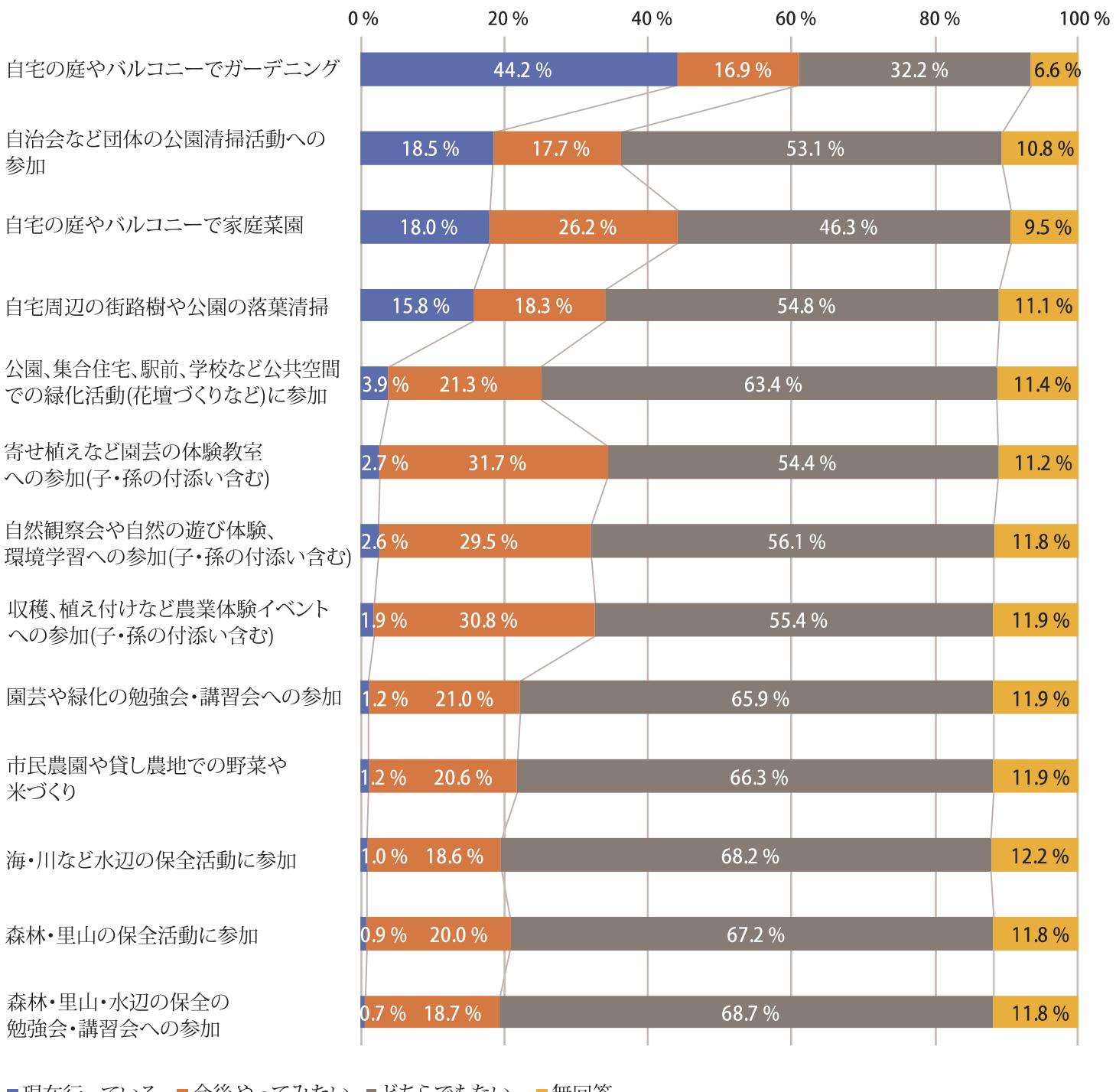
市民の緑化・緑地保全に関する取組として、現在行っている活動の中で最も多いのは、「自宅の庭やバルコニーでガーデニング」(44.2%)であり、次いで「自治会など団体の公園清掃活動への参加」(18.5%)、「自宅の庭やバルコニーで家庭菜園」(18.0%)、「自宅周辺の街路樹や公園の落葉清掃」(15.8%)となっており、日常生活で行う活動が多い状況でした。

また、今後やってみたい活動として多かったのは、子や孫の付添いを含む、「寄せ植えなど園芸の体験教室への参加」(31.7%)、「収穫、植え付けなど農業体験イベントへの参加」(30.8%)、「自然観察会や自然の遊び体験、環境学習への参

加」(29.5%)でした(図22参照)。

なお、子供の残してほしい自然として最も多かったのは、「いきものを守る自然」(45.5%)でしたが(図13(p.19)参照)、これに関連する市民の回答では、「海・川など水辺の保全活動に参加」(1.0%)や、「森林・里山の保全活動に参加」(0.9%)、「森林・里山・水辺の保全の勉強会・講習会への参加」(0.7%)と、ごく僅かであったことから、本市の貴重な自然環境を、将来を担う子供たちに引き継いでいくためには、このような活動を重点的に進めていく必要があると考えられます。

■図22:緑化・緑地保全活動への関わり(市民)



7. 計画改定の視点

前述の計画改定の背景から、本計画は以下の視点に基づき改定することとしました。

みどりの質の向上

本市では今後、人口減少・高齢化の局面に入ることから、公園へのニーズの変化や多様化が予想されます。また、公園配置の偏りや、かつて整備した施設の老朽化が問題となっていることから、今後は、公園の少ない地域での新設整備

や、施設の改修に重点を置いた取組が不可欠です。このような状況の中、前述の市民意識や、昨今のグリーンインフラの考え方からも、みどりの質の向上に取組む必要があります。

2

地域特性を考えた“みどりのまちづくり”

本市は、阪神間の中でも、山・川・海の自然環境に恵まれ、文教住宅都市宣言を行うなど、豊かな自然と歴史・文化を有する都市です。そして、山の緑が豊富な“北部”、まちなかにもまとまった緑が点在するものの公園の少ない“JR以北”、臨海

部に大規模公園があり、貴重な自然海浜が残る“JR以南”といったように、地域ごとに異なる自然環境の特徴があります。このような地域特性を考えて“みどりのまちづくり”を進めていく必要があります。

人と人とのみどりによってつながるまちづくり

本市では、市民による公園美化活動や緑化活動が活発に行われており、このような活動の中心的役割を担う「花と緑のまちづくりリーダー」の養成・任命も行っています。また、豊かな自然環境を背景に、甲山グリーンエリアや広田山公園など、緑地保全に関する活動も各地で行われています。

市民意識を見ても、今後の緑化・緑地保全活動に関するニーズとして、園芸体験、農業体験、自然体験、環境学習への参加に関心を持つ市民が3割程度いることから、より積極的に“人と人とのみどりによってつながるまちづくり”を進めていく必要があります。

グリーンインフラとしてのみどりの多面的機能の発揮

近年、みどりを取り巻く新たな動向として、「グリーンインフラ」の活用が注目されています。持続可能で魅力ある地域づくりを進めるため、本市においても環境改善や減災対策な

ど、グリーンインフラとしてのみどりの多面的機能を十分発揮させる必要があります。



グリーンインフラ(生物多様性を保全する河川)